

認定権者記載欄		

様式第5-(イ)-⑩

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書 (イ-⑩)

令和 年 月 日

みなべ町長 殿

申請者
住 所 _____
氏 名 _____

(注2)
私は、_____を営んでいるが、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生の影響
(注3)
に起因して、下記のとおり、_____が生じているため、経営の安定に支障が生じてお
りますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いし
ます。

記

売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

$\frac{C-A}{C} \times 100$	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">主たる業種の減少率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">全体の減少率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> </table>	主たる業種の減少率	%	全体の減少率	%
主たる業種の減少率	%				
全体の減少率	%				
A : 申込み時点における最近1か月間の売上高等	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">主たる業種の売上高等</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">全体の売上高等</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table>	主たる業種の売上高等	円	全体の売上高等	円
主たる業種の売上高等	円				
全体の売上高等	円				
B : Aの期間前2か月の売上高等	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">主たる業種の売上高等</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">全体の売上高等</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table>	主たる業種の売上高等	円	全体の売上高等	円
主たる業種の売上高等	円				
全体の売上高等	円				
C : 最近3か月間の売上高等の平均	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">主たる業種の売上高等</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">全体の売上高等</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table>	主たる業種の売上高等	円	全体の売上高等	円
主たる業種の売上高等	円				
全体の売上高等	円				
$\frac{(A+B)}{3}$					

みなべ第 号
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日～令和 年 月 日まで

認定者名 みなべ町長 小 谷 芳 正

- (注1) 本様式は、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合で、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。
- (注2) 主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。
- (注3) 「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。
- (留意事項)
- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
 - ② 町長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。